

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第2回高松市下水道事業基本計画（仮称）策定検討委員会
開 催 日 時	令和元年11月28日（木） 午前10時～午前11時
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎3階 302会議室
議 題	(1) 高松市下水道事業基本計画（仮称）の素案について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	9人
	今岡委員、浦川委員、小笠原委員、川口委員、氣多委員、末永委員（副会長）、竹中委員、寺尾委員（会長）、山地委員
傍 聴 者	0人（定員5人）
担 当 課 及 連 絡 先	都市整備局下水道部下水道経営課 087-839-2765

会議経過及び会議結果

議題（1）高松市下水道事業基本計画（仮称）の素案について

資料1及び資料2に基づき、事務局から説明した。

（議 長） 事務局に対し、事前に提出していた意見等に対して、資料1及び資料2として回答があったが、何か意見等はあるか。

（議 長）： 概要版の内容が横書きのため、表紙も横書きに合わせたらどうか。

（事務局）： 製本の際は、横書きに修正する。

（議 長）： 使用料の適正化という表現は、使用料の値上げと値下げどちらともとれるが、どのような考えか。

（事務局）： 使用料の適正化については、まず、支出を抑える取組を行った上で、他の中核市や県内の状況を踏まえ、検討する必要がある。また、使用料の体系や基本料金等の設定も含めて、適正化を検討してまいりたい。

（委 員）： 香川県は、比較的水害が少ないが、春日川や新川など、河川の氾濫が起きた場合、国や県、市が対応するのか。

（事務局）： これら二級河川は、県が堤防等の耐震化など計画的に実施していく必要がある。

（委 員）： 下水のポンプ場は、緊急時に自動運転ができるのか。

（事務局）： 下水道は、都市の土木基盤施設であり、大規模災害時においても問題が起きないようにしている。ポンプ場は、水位が上がれば自動運転できるようになっている。

（都市整備局長）： 下水道は、雨水対策の役割もあるが、公共下水道（ハード）には、限界

があるため、想定以上の雨が降った場合には、対応できない場合もある。そのため、危機管理部門と連携し、早めに避難するなど、ソフト対策を講じていく必要がある。

(委員)： 本計画は、10年間の計画期間となっているが、その期間以降、どのように取り組むのか。

(事務局)： 本計画は、計画期間を10年間としているが、持続可能な下水道事業の運営を目指しているため、この計画期間終了後も、継続性を持って取り組んでいくこととしている。

(議長)： 雨水流出抑制量は、浸水対策に係る指標か。

(事務局)： 雨水貯留施設や浸透施設を設置することにより、雨水を再利用することにつながるため、雨水流出抑制量を浸水対策関係の指標としている。

(議長) では、議案については、全て議論したということでしょうか。

――同了承――

議題 (2) その他

事務局から、今後のスケジュール等について説明

以上をもって、会議が終了した。